

令和4年度 第1回

西宮市地域福祉計画策定委員会

会 議 録

□開催日時 令和5年1月30日(月) 午後2時～

□開催場所 西宮市役所本庁舎 8階 A813 会議室

□出席者

委 員：竹端会長，田村副会長，勝木委員，北垣委員，北嶋委員，貴山委員，上月委員
古結委員，清水委員，角野委員，長谷川委員，林委員，平尾委員，丸尾委員
村上委員，芳川委員

I. 会長・副会長の選出

(委員の互選により、会長として竹端委員、副会長として田村委員を選出)

○会長

前回の地域福祉計画策定委員会より副会長をさせていただいておりましたが、前任会長が任期満了で退任されるということで引き継がせていただくことになりました。

既に前任会長の元で、6年間にわたる立派な計画ができています。私たちは計画を作るのではなく、この計画をどのように進めていくのかが問われる時期となっています。

そういう意味では、どういう風にかかれていものに魂を込めていくのか、それが西宮市の実態に合ったものにどうしていくのかを共に考えていくのが策定委員会の重要な点となっています。

実は今回、副会長として委員に就任いただいています、委員は委員の中で最年少です。これはとても価値のあることです。

従来このような会議では、年配の方が就任いただいていることが通常でありました。今回、委員が副会長に就任したことでその慣例が無くなったと言えます。

地域福祉計画は、福祉における上位計画で、高齢者支援・障害・介護保険・子育て支援・生活困窮者支援と全ての福祉に関わる上位計画となっています。そういう意味では、みんなのものとして考えるにあたり世代の多様性、いろんな声の多様性がきちんと届くようにする必要があります。

そして、若手への投資として多様な声がこの委員会に届いていくような仕掛けづくりを皆さんと構築できればと考えています。

○副会長

この度、副会長という立場でさせていただきますが、前に立つような立場ではなく知識や経験もこの中で一番浅いと感じています。ただ、副会長という役割をいただけたことは何か役割があるのではないかと思ひ、引き受けさせていただきます。是非とも委員の皆様と良い委員会にできればと考えております。

Ⅱ. 議 事（１）第４期西宮市地域福祉計画の概要および重点施策について

○会長

傍聴について確認します。それでは議事を進めていきたいと思います。まず、傍聴希望者の確認をします。傍聴希望者はおられますか。

○事務局

傍聴希望者はありません。

○会長

では、早速議事に入りたいと思います。議事Ⅰ 第４期西宮市地域福祉計画の概要および重点施策について、事務局から資料説明をお願いします。

説明に入る前に、委員の皆様をお願いしたいことがあります。事務局からの説明の後、本日のような気持ちで出席されているかについて、一言ずついただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

（事務局説明）

○会長

ありがとうございました。皆様からご意見をいただく前に、まずは事務局説明いただいた事実に関する質問について受け付けてから進めたいと思いますので、遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

○委員

前回の委員会の時にも、断らない相談支援とアウトリーチという考え方があったと認識していますが、アウトリーチを行う主体は、行政なのか地域のボランティアになるのかについて質問です。地域住民はかなり疲弊しておられるので、行政が現場に飛び込んで、案件の掘り起こしをするだけではなくて、共生社会の復活とかエンパワメントをしていただくことがメインと考えるのがいかがでしょうか。

○会長

アウトリーチについてご存じない方もいらっしゃると思いますので。アウトリーチというのは、例えば病院に相談に行くのではなくて、その人の自宅に専門職等が訪問して支援をすることを言います。

今の質問はそのアウトリーチの主体は誰になるのかというものですので、事務局より回答をお願いします。

○事務局

福祉の世界でアウトリーチは非常に大事であると認識しています。

地域福祉計画では、行政・専門職・地域住民が一体となって支援の輪を作っていくことが理念であり目標であると考えています。アウトリーチのあり方も行政だけではなくて、専門職や地域住民、例えば民生委員は高齢者の訪問調査などに関わっておられるので、特性に応じて役割分担をしながらアウトリーチを行っていく必要があると考えています。

○会長

委員の質問の意図は、住民にアウトリーチをさせたら大きな負担になる事を危惧してのことだと思います。

ここは大事なポイントで、資料の 11 ページに記載している体制を実現するためには、住民ができること、行政が出来ること、支援者が出来ることをきちんと整理しなければなりません。令和 5 年度より移行準備事業開始となっていますが、その部分についても議論の対象になると思います。

○委員

アウトリーチの考え方は必要な人に必要なサービスを提供することだと思います。それは行政と支援団体が協力して進めていくと認識していました。一番の洗い出しすべき対象は、自らは支援が必要だと認識していない人について、行政と連携していくということで相違ありませんか。

○会長

委員のご質問も非常に重要な点です。今言われているヤングケアラー問題や不登校・引きこもりについて、拾い上げの作業をどのように行っていくのか、またそれは行政責任で行っていくのかという質問になると思いますが、事務局としてはいかがでしょうか。

○事務局

行政・専門職・地域住民で役割を分担していくことが必要だと考えています。行政でいうと権限がありますし、地域住民は近い地域で日頃の生活の中からアウトリーチができるので、それぞれの特性を活かし連携して行うことが必要になると認識しています。

○会長

何かあればまた質問いただくことにして、ここからは皆様にお話ししたいと思っています。ファシリテーターが得意な副会長より、どのような発言をいただきたいか説明をお願いします。

○副会長

この計画を策定するにあたって、この場で意見を出すことはなかなか緊張されると思います。本日出席されている皆様は、各分野を代表されて足を運ばれています。よりこの計画が中身があるものしていくためには、委員会を活発に意見が出し合える場にしていく必要があると考えています。

この場がどういう風になって行けばよいかについて皆様と一緒に考えていきたいと思っています。前回までの市が資料を出して委員が意見を言ったり評価をするだけではなく、一緒に作っていかなければ、良い計画にはなりません。そういう意味で、皆様から一言ずついただくのは、この委員会を皆でどのように進めていきたいと思いますか、ということについて意見を出し合いたいからと考えていただければと思います。

○会長

ありがとうございます。皆様の立場や関わっているところでもやもやしていることでもいいですし、この委員会がこんな風になって行けばいいと感じることをおっしゃっていただければと思います。

○委員

自立支援協議会では、障害のある方の暮らしやすさを日々検討している会議体です。

これまででは分野ごと、仕事の話や暮らしをどうするか、あるいはこどもの教育の事を話していましたが、最近は制度につながっていない人に関する問題に目を向け始めたところです。

特に、地域での課題をどのように共有していくのが最近の話題の中心となっています。やはり分野ごとに専門職として活動するフィールドがあり、なかなか地域へ、と言ってもどのように入って行けば良いかが分からず、まだまだ浸透していないと感じています。

そういったこともあり、この委員会の中で一定の役割を担いながら、自立支援協議会として何が出来ると考えていきたいと思っています。先ほどの説明にもあったように、地域福祉計画が各分野の上位計画にあたるため、このあたりをどこまで関係者にお伝え出来るかというのが私の役割と思いつつ、この計画自体を進めるため自分にどこまで出来るかを考えていきたいと思っています。

○委員

計画の重点施策、特に2つめの権利擁護支援と総合相談支援の一体的に進めていくということが、地域福祉計画上の重点施策の中に明記されているということは非常に重要なことだと思います。また、別の言い方をすれば、極めて西宮らしい部分を持っているというふうに考えています。

市が開催している権利擁護支援システム推進委員会の議論でもありましたが、現在、国の方で成年後見利用促進法を制定して、権利擁護支援から市民の共生社会へ向かっていくということが言われています。西宮市では権利擁護支援推進計画と読み直して、それを各計画、或いは地域福祉計画に反映させてくれということで、みんなで進めてきた部分があります。

地域づくり、参加支援、断らない相談支援の部分と、権利擁護支援から入ってくる部分とが、総合的にきちっととらえられているということが極めて重要です。その上で、本当の共生社会と

というのは形成されてくるものなので、そういう意味でこの権利擁護支援と総合支援の一体的推進というのは、真の共生社会の実現に向かうための西宮市ならではのものです。

ただ、その辺の認識はバラバラになってきていて、統合性がもうなくなってきていると感じていて、大丈夫かなと不安になります。そういう今状態の中でもう一度認識を再統合して、より深めていくという作業が、今どうしても必要になってきているというふうに思っています。

○委員

資料 10 ページの身近な相談先とありますが、私の所属する保育園とかが該当すると思います。本当に身近な相談先として、保育園を卒園した子どもの親御さんが「小さい頃の先生のほうが相談しやすい。」ということで、相談に来られることや、介護されている方や自身が病気である方も相談にいらっしゃいます。そのような相談を受けた時に、どこに繋がればよいと伝えられるかが自分自身が掴めていません。そうすると地域住民はもっと掴めていないと思いますし、さらに当事者になる方はもっともそれが顕著になると思います。

具体的にどこがどう繋がったら、支援の先が見えるのかという所がこの会議に参加しながら、自分が身近な相談先として知っていきたいところですし、その情報を近隣の関係者にも伝えられたらと考えています。

○委員

老人会では、健康・友愛・奉仕を三大の目標としています。地域では右を向いても左を向いても高齢者となっている中で、いかに地域内で協働していくべきかが問われています。

具体的な取り組みは、独居高齢者の見守り、西宮いきいき体操等といったものが挙げられます。

西宮市の高齢者は減少傾向にあります。その中で、健康に 100 歳まで生きることを目標に会として頑張っています。

○委員

自分自身、地域福祉に関わってきていますが、地域は万能ではありません。国の制度でも何でも地域という言葉がよく出てきていますが少し節度がないと感じています。制度政策は作れば作るほど縦の根は細くなっていくのですが、横には広がりません。そのため、どこまで細分化したとしても隙間は生まれます。制度の隙間を作っているのは制度です。この矛盾に気づかなければいけないと思います。

また、「助け合わない」と言いますが、そう思っている人の中では共通認識として機能しています。しかし、周囲の人からすると理解が難しいです。そのような人に少しでも理解をしてもらえるような仕掛けが必要ではないかと思っています。

アウトリーチも、そもそも専門職が外に出ているのも相手がいることが前提です。一番異変に気づける人は身近な地域に住んでいる人です。ただ、気づける関係性があるかどうかが重要で、負担のない範囲で気に掛け合える関係性をどう構築していくかを行政や社協も考えていかなければいけないと思いますので、この場で協議していければと思います。

○委員

計画の冊子は分かりやすい言葉で作成されていると感じました。

事務局からの説明で感じたこととして、児童相談所では虐待の相談は年々増加しており、令和3年度は西宮市でおよそ800件の相談が入っています。対応した中で感じる場合があります。

例えば、両親からの虐待で逃げてきている事例で、親が精神疾患を患われており自分のこともままならない。その中でこどもが親の世話をしている場合があります。

いわゆるヤングケアラーの事例ですが、そのこどもはケアラーという意識がなく、どのように救えばよいか支援者として頭を抱えてしまいます。この家庭を見ても、DV・精神疾患・ヤングケアラーという複合的な要因が重なっているのが実態です。そのような場合に複数の機関が連携して支援しなければなりません。切れ目のない重複した支援がこれから求められると思います。

また、ケースワーカーが関わる中で、社会とつながっていないという事例が多くあります。誰にも相談ができず問題が発生している事例で、どのように地域につなげていくのか、それを予防的に行っていくのが大事だと思います。

○委員

介護保険制度が開始された中、制度の中に家族の支援がないと感じ、一緒に食事をしながら感情の吐露をしてもらえる場としてつどい場を開始しました。最近では、介護職の来訪が多く、日常の作業ややりがい等の仕事での悩みを吐露されることがあります。

つどい場には様々な人が訪れるので、ヒントを得て帰られることがあります。

これからは、『きょういく（今日行くところがある）』と『きょうよう（自分が必要とされている）』ことが重要だと思っています。つどい場が様々な今の情報が得られる場になっていけるようにしていきたいと思っています。

○委員

民生委員は赤ちゃんから高齢者まで地域の幅広い人と関わります。その中で相談事があれば放っておかないと考えています。私自身が民生委員に就任した当時は地域包括支援センターもない状況でした。現在はセンターと連携し、民生委員も必要に応じて速やかに繋いでいます。その場合は、繋いだ後の動きについても共有できるように意識して対応しています。

また、ヤングケアラーの問題についてですが、委員がおっしゃられたように自身はケアラーという意識がありません。そうなるとなかなか踏み込めないと悩んでいます。

○委員

コープこうべでは、つながり・健康・環境・あんしんの4つのキーワードを基に安心してすみ続けられる街を目標に事業を行っています。事務局の説明を聞いて市も全く同じことを考えているのだと思いました。

誰もが住みやすいまちづくりには、様々な人のことを知る必要があります。そのため、このような委員会に出席させていただく中で、様々な話を聞かせていただくことも必要だと感じています。

また、社会参加による健康を目標に掲げる中で、一番低いハードルとなるのが買い物だと思っ
ていて、そこに我々は関わっていると認識しています。さらに、見守りと言えば毎週定時の宅配
を通じて取り組みを行っています。地域福祉計画の多様な主体にも生活協同組合を入れていただ
いていますので、自分たちだけではできないことも地域の方と一緒に連携できればと思います。

○委員

前年度より策定委員会に出席させていただいている中で、やはり断らない相談支援というもの
は素晴らしいテーマであると考えています。今回は委員としてどのような形でこの取組みが花開
いていくかを見届けて行きたいと思います。

特に、地域福祉計画の12ページに掲載されている相談件数は、以前と比較すると桁が変わって
きています。アウトリーチが必要な方に必要な情報を提供する必要がある中で、自身に支援が必要
と認識されていない方について、いかにセーフティネットという形の受け皿を構築できるかとい
うテーマがあります。その点について、皆様の意見も聞きつつ意見を出していきたいと思いま
す。

近年、社会福祉法人に求められている役割は変わってきており、法人の運営が社会貢献とされ
ていた時代から、法人として地域貢献を行うことが責務となってきています。その中で、開かれ
た施設を目指していかなければなりません。

地域貢献活動として配食サービス・送迎支援などがありますが、資源として活用できる取組み
をすすめる中でいかに断らない相談支援を構築していくのか。相談支援に繋いでいくかを考えて
いく必要があります。

○委員

介護は知られたくないもの、という認識がある時から介護者会は活動しています。家族が介護
を必要な状況になって感じることは、横の繋がりが大事だということです。誰でも介護が必要な
状況になると思います。そのため、そのような状況を隠さずに社会と関わることが必要だと感
じます。

○委員

高齢化や人の流入出によって、地域のコミュニティが非常に空疎化していると感じます。その
ため、地域の互助・共助を進めていくべき地域の自治会やこども会、老人会の活動が疎かになっ
ていると感じています。参加することで生じる負担も大きな要因になっていると思いますので、
その部分も行政の支援が必要だと考えています。

○委員

皆さんの意見を聞いて感じたこととして、地域の中での声掛けが必要だと感じています。

コミュニティの活動が大好きなので、その中で色んな人とつながっていければと思います。

○副会長

皆様ありがとうございました。この時間は非常に学びや気づきの多い時間であったと思います。また、この委員会の場で一人ひとりにご意見をいただくことで、日頃の活動の深さや課題意識を感じました。ただ、一人ひとり発言いただくだけでかなりの時間がかかってしまいます。

そのため、委員会の持ち方や、委員会を通じて持ち帰ってもらう、また、活動から持ってきてもらうものを活かせる場を設定する必要があると感じました。

○会長

出席いただいている委員の方以外の声をどう聞けるのかが大きな課題だと思います。例えば、この場には小さい子どもや学齢期の学生もいません。さらに働き盛りの方や引きこもりの人、重い障害を持つ人といった、この場にはいない方の声を委員が代表として意見をもってくること、また各所属の団体にどのように持ち帰っていただくかが問われていると思います。それが断らない相談支援やアウトリーチを行っていく上で非常に大事な点になってくると思います。

Ⅲ. 議 事（２）今後の計画に関する動きについて

（事務局説明）

○会長

専門用語が多く出たのでひとまず整理させていただきます。参考資料の 6 ページに記載されている、新たな包括的な支援の機能の図をご覧ください。

包括的支援体制の構築について、事務局からの説明で出てきている①断らない相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援とあります。また、これらの内容の中心に、権利擁護のための支援と、社会との接点の確保とあります。

これは、本日皆様がおっしゃられたことを示しています。権利擁護のための支援というのは、まさに委員がおっしゃられた「西宮で実践してきた青葉園の取組みが西宮の特色だ。」ということが基盤として書かれています。また、委員がおっしゃられた「安心して住み続けられるまちづくり」のためには必要不可欠です。どんな状態の人であろうとも尊厳を持って住み続けられるためにはここが大事なのです。

ただ、社会との接点の確保ということも書かれています。これは、社会との接点が切れている人が多いということを示しています。本日の委員会の中でも社会的孤立という話が出てきました。例えば、委員の独居高齢者の話がありました。横の繋がりが必要だということで、横の繋がりが無いからこそ社会的孤立という話が出てくるのです。

社会的孤立を防ぎ、どんな人がどんな状態であっても尊厳や権利が保障される仕組みを構築するために、断らない相談支援と参加支援、地域づくりに向けた支援というものが必要となります。

まず、1つ目の断らない相談支援は、委員・委員・委員がおっしゃられた領域横断的な複合的な問題に対する支援なんです。

役所は基本的に縦割りなので、高齢は高齢、障害は障害、児童は児童と分けていましたが、先ほどの話でもありましたように、高齢者宅を訪問したところ、シングルマザーの娘さんがおられて精神疾患を患われている、その子どもが母親のケアをしている、というような事例もあります。それは、児童虐待の相談として挙がってきたとしても、実際は障害・高齢も関わる課題なのです。そのような場面で、個人の支援を行うのではなく、複合多問題の課題に対して、世帯全体の支援を行うことが断らない相談支援です。

行政内部での連携が重要と事務局の説明でもありました。行政機能というものは、西宮市に限らず分野別に特化していき、連携が困難な状況、いわゆるたこつぼ化が進行します。そこをどのように切り崩していくかが重要になります。

次に参加支援ですが、社会的に孤立している人に対する参加支援は様々な支援が考えられます。

例えば、ヤングケアラーの子が自分の気持ちを言える場を作ること。これは近隣市で先駆的に実施されていて、ヤングケアラーのこども会のようなものを開催して自分たちの気持ちを出せる場を構築しています。ヤングケアラーの子も自分は必要とされていると思っていますが、一方でしんどいという想いをどう伝えられるかが重要になります。

これは、ヤングケアラーだけではなくて中高年のひきこもりや不登校、あるいは生活困窮の人

が、自分が社会から排除されていると感じている声を出せない人に、どう声を出してもらったり参加してもらえるのかという支援が求められています。

一方、つどい場や介護者の集いのように、実際に西宮市内で活動をされている場がありますが、なかなか場に繋がっていない人がいます。また、元々地域で活動している老人会や民生委員のような様々なネットワーキングや地縁組織をどのように豊かにしていくかが問われています。

西宮市のように都市化が進行していくと、委員からご意見をいただいたように、地域のために義務でやっていることという考え方が通じなくなります。そうすると、どれだけ取組みを効率化したり、若年層が参加しやすい地域づくりと参加支援を横断的・効率的に実施していかなければならないと思います。

以上の内容が実施できていないことで、今日皆様が発言された課題が発生しているのです。そのため、国もスキームを作って進めて行こうと考えています。ただ、このような動きを実際にできるのかと感じると思います。これを西宮らしくどのように構築していくのかということが、地域福祉計画の委員として、意見を出したり自分たちの団体に持って帰って反映させていったり、行政とともに一緒に考えることが重要となります。

○委員

資料1の10ページ以降の内容、会長もおっしゃられた内容というのが、6年かけて策定してきた計画のイメージが具現化しているのだと思います。

以前に委員会では各課との連携が図れていないことで、断らない相談支援がスムーズにいかないという課題テーマがありました。その課題をしっかりと落とし込んでイメージした内容を我々が把握できるように整理してもらいたいと思います。

○委員

基本的には、繋ぎあっている関係が一番大事だと思います。「介護事業所にはなかなかいえないけれど、民生委員さんなら相談できる。」という声があります。その話を受けて自分から高齢者あんしん窓口に繋げるような関係性づくりが一番重要だと思います。

これから、スマホ等を活用することで業務の負担は軽減されると思います。ただ、会って繋がっていくことができるのかが不安に思います。

民生委員制度は107年目に入っています。その間に行政施策は立派なものできています。ただ、やはり立ち上げた時の気持ちを大事にしていくことも必要だと思います。

○会長

委員がおっしゃられたように、効率化・機能化できる部分と対面で実際に温もりを感じて行う部分とどちらも重要だと思います。その意味では、歴代の民生委員が作り上げてきた、安心して相談できる関係性をどう続けていくのかを考えなければいけません。

○委員

断らない相談支援について困って初めて分かる機能の良さがありますが、困っていない人は自分には関係のない話になっているのではないかと思います。この点は、意識の改革が必要だと感じている、挨拶もしなくなっている社会の中で、普段繋がっていない人をいったいどのように助けるのかという話ですし、困っていなかった時の困っていない人の意識にも介入が必要ではないかと思います。

○副会長

支える側と支えられる側というのは、いつどちらにもなり得ると考えています。そういう意味では、自分の中で困っていないとわかっていても、一歩外に出て他者と関わり情報を得ることで「助けてって言っていいんだ。」ということに気づく機会になると思います。そのように他者や情報と出会う場が重要だと思います。

○会長

地域の中で、例えば子ども会が弱体化していっているという問題がありますが、これは多世代が繋がる場をどのように現代版の形で取り戻すのが重要になると思います。

○委員

今後の計画の推進についてはそのとおりだと思います。社協との連携強化について、検討会議を強化するののかという点は、もう少し突っ込んだ具体性のある動きを構築していく必要があると感じています。

○会長

これまでの策定委員会は、今回のような会議形態でした。計画の策定にあたってはこの形態が必要だったと思いますが、今後連携を実体化するために、委員の中できちんと議論できる場が必要だと考えています。

そこで、少人数で立場を超えて、本音で議論できるグループを委員の中で作りたいと思います。委員間で立場の違いを超えて連携しなければ、行政はもちろん、地域にも意見できません。

次年度以降の委員会の開催方式について従来どおりの形式も必要だと思いますが、委員側と行政側の境目を無くして、一緒に議論できるようにした上でともに考えていけるようにしていきたいと思います。

○副会長

私自身も、令和4年4月より生涯学習企画課で業務に携わっており、半分は地域、半分は行政として勤務している中で、行政内部でも協働の意識は少しずつ動き出していると感じていますが、このような委員会ももっと協働の意識を高めていかないと混ざっていかないと感じています。

計画の本文にも協働・連携という言葉がたくさん出てきているのに、委員会が従来の形ではないので、チャレンジしていければと考えています。

○会長

具体的な開催方式については、これから検討を進めていきますが、会長提案として次年度以降は、実験的にさせていただきたいと思います。開催した上で、従来形式が適当ということであれば従来形式に戻すなど、改めて判断させていただきます。

試行した上で、どのような形式が様々な人の意見を聞きやすいのか考えていければと思います。

IV. 議 事（3）その他、連絡事項

○会長

本日の議事は以上です。事務局からその他、連絡事項をお願いします。

○事務局

本日は、委員の皆さまよりそれぞれの立場から、ご意見や具体的なお提案をいただきましてありがとうございました。本日いただきましたご意見等につきましては、事務局で内容を踏まえまして、取り組みを検討していきたいと思っております。今後も引き続きご協力賜りますようお願いいたします。

本日、ご提案いただきました検討会につきましては、会長・副会長と調整の上、事務局から改めて委員の皆様にご連絡させていただきます。

また、次回の委員会につきましては、令和5年夏ごろの開催を予定しております。委員の皆さまにはそれぞれ開催の1ヵ月前までに開催日時と開催方式について改めてご案内させていただきますので、ご予定のほどよろしくお願いいたします。

○会長

最後に副会長よりまとめの挨拶をお願いします。

○副会長

本日は、皆様お集まりいただきありがとうございました。改選後初めての会で深い議論というところまではいきませんでした。それぞれの立場からの気づきを聞けて、この場自体が新しい学びになったと感じます。

冒頭に会長がおっしゃられたように、これまで作ってきた計画にどう踏み込んでいくのかが今後の委員会に求められると思います。

本日改めて感じたことは4点あり、1つ目は情報をアップデートしていかなければいけない。それぞれが新しい情報を持ち寄る必要があります。そのため、委員の皆様が持ってきた意見を出せないということは無いようにしないといけないと思います。また、評価について、できていないことを評価するのは難しいと思います。そこで市として出来たことにもしっかりと目を向けて評価していきたいと思っております。

○会長

今後、楽しい会議にしていければと思います。本日はこれで閉会します。